

～地域で歯科治療が難しい患者さんをご紹介ください～

## 当センターにおける全身麻酔法・静脈内鎮静法での 歯科治療のご案内

当センターでは、疾患・障害により通法下での歯科治療が難しい患者さんに、日帰りによる全身麻酔法や静脈内鎮静法を用いた歯科治療を積極的に行っています。

### 治療でお困りになることはありませんか？

患者さんの不安や恐怖心が強く、  
治療が中断してしまう

循環器系等の持病があり、  
歯科治療時に全身管理が必要

要治療歯が多いため、  
早期の集中治療が必要

嘔吐反射や不随意運動があり、  
通法下での治療が困難

自院で簡単な治療や予防処置はできるが、  
抜歯などの観血的な処置は難しい

遠方から来院するため、  
できるだけ来院回数を少なくしたい

### 麻酔法を用いた治療の利点について

例えば要治療歯が多い場合、治療が完了するまでに長期間かかるケースがあります。また不安や恐怖心が強く、非協力的な患者さんの場合、なかなか治療が進まないこともあります。

全身麻酔法や静脈内鎮静法による歯科治療を選択することによって、歯科医師は必要な治療を、安全・確実に、集中して行うことができます。また麻酔中は、歯科麻酔医が患者さんの全身状態を常に管理しているため、術中の合併症や偶発症への早期対応ができ、歯科医師は治療に集中することができます。

### 地域歯科医院から、全身麻酔法・静脈内鎮静法を利用する患者さんをご紹介いただいた際の流れについて

患者さんから  
受診の予約

センター  
初診

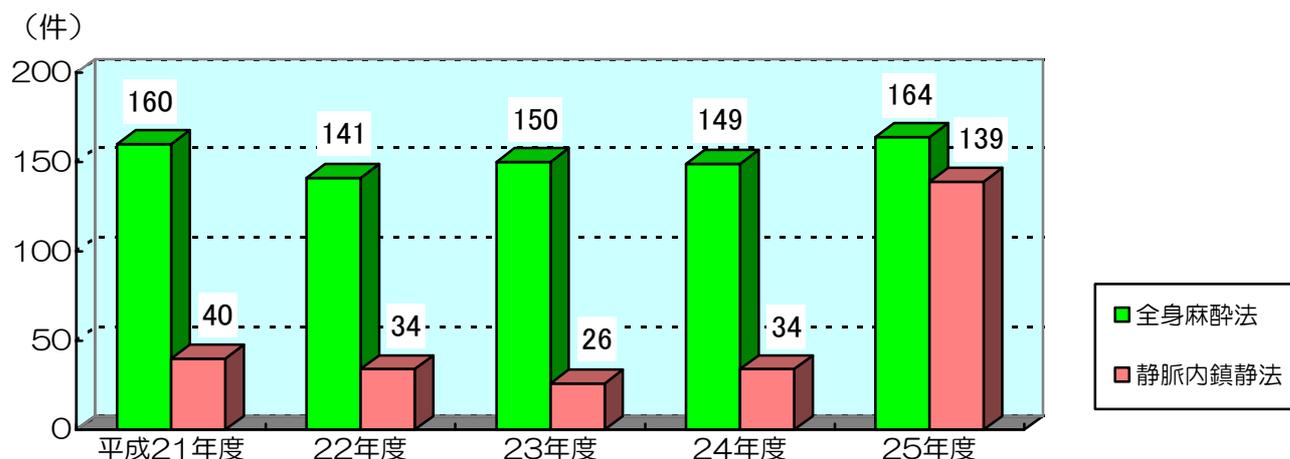
術前検査  
胸部X線撮影、心電図測定、採血など

\*紹介元の先生は、診療情報提供書の発行をお願いします

全身麻酔法、静脈内鎮静法  
による歯科治療

紹介元かかりつけ医へ  
返送

## 全身麻酔法・静脈内鎮静法の件数について



当センターでは診療の効率化と質の高い診療の提供を目的として、全身麻酔法や静脈内鎮静法での診療を推進してきました。その結果、平成 16 年度には 65 名であった全身麻酔法・静脈内鎮静法での患者数が、**平成 25 年度には 303 名に増加**しました。

平成 25 年度からは、**午後から行う短時間に限定した静脈内鎮静法の導入を開始**しました。予約期間の短縮化と効率化により、導入前の平成 24 年度には 34 件だった静脈内鎮静法の件数が、**平成 25 年度は 139 件まで増加**しています。

さらに平成 26 年 11 月からは、1 日 1 例 午後のみ実施していた短時間静脈内鎮静法について、**午前からも実施できるようになり**、より予約がとりやすくなりました。



センターには常勤歯科麻酔医 3 名と、看護師 1 名がいます。

全身麻酔法・静脈内鎮静法を用いた歯科治療についてご不明な点は、お気軽に当センターまでお問い合わせください！

### 平成 27 年度 集団研修会・個別研修会を開催いたします

4 月より平成 27 年度の集団研修会・個別研修会を開催いたします。詳細につきましては、順次センターホームページでご紹介いたします。ぜひご覧のうえ、ご参加ください。

申し込み・問い合わせ：センター研修担当

「連携だより」に関する問い合わせ：東京都立心身障害者口腔保健センター・医療連携室

TEL (03) 3235-1141 (代) / FAX (03) 3269-1213

URL <http://www.tokyo-ohc.org/>